

第4号様式

地域貢献計画書

令和3年11月4日

名古屋市長様

住 所 北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
名 称 株式会社ナフコ
代表者氏名 代表取締役 石田 卓巳

名古屋市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3 3(1)アの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 大規模小売店舗の名称
ホームプラザナフコ名古屋守山店
- 大規模小売店舗の所在地
名古屋市守山区青山台628番5 ほか5筆
- 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先
ホームプラザナフコ守山店 店長 住所 名古屋市守山区青山台628番5
電話 052-739-3751
FAX 052-739-3750
- 地域貢献に対する方針
「お客様志向」で地域社会に貢献するという方針のもと、より地域に密着した営業活動を行います。
- 地域貢献計画（5営業年度間（令和3年4月1日～令和8年3月31日））

項目	細目	地域貢献活動内容	実施期間	目標値
1 地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	・敷地周辺の清掃活動実施	通年	随時
	②交通安全市民運動への協力	・各種運動への参加 ・ポスター掲示	通年	随時
	③地域の祭りや行事、文化活動への協力	・要望があれば参加	通年	随時
	④商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・守山商工会へ加入	開店より	通年
	⑤地域づくりに取り組む団体への協力	・要望があれば検討	通年	随時
	⑥地元製品の積極的なPRと販売促進	・可能な範囲で地元製品を販売	通年	随時
	⑦その他地域づくりの取り組みへの協力	・地域の事業者との取引促進	通年	通年

項目	細目	地域貢献活動内容	実施期間	目標値
2 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	・犯罪予防キャンペーンへの協力	通年	随時
	②青少年育成運動への協力	・子ども110番の店への参加	通年	通年
	③店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・防犯カメラの設置 ・警備員や従業員による定期的な巡回の実施	通年	通年
	④深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	・防犯、非行防止のための声かけ ・防犯灯の設置 ・営業時間外は出入口を施錠	通年	通年
	⑤緊急通報体制の確立	・警察、消防への緊急時対応のマニュアル化実施	通年	通年
	⑥その他防犯、青少年非行防止対策への協力	・適切な照明の設置	通年	通年
3 地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	・駐車場の一部を災害時一時避難場所として提供 ・物資、資材の提供 ・救助活動への参加、協力 ・応急復旧活動への参加、協力 ・地域の自主防災訓練への参加、協力	協議の上	協議の上
	②災害発生時におけるボランティア活動への協力	・従業員のボランティア派遣	協議の上	協議の上
	③雨水流出抑制の実施	・場内で調整し放流	通年	通年
	④その他地域防災への協力	・AED 設置検討 ・従業員の救命講習受講検討	通年	随時
4 環境対策の推進	①容器包装の削減	・簡易包装の実施	通年	通年
	②3Rの推進	・分別排出、分別収集、再商品化徹底 ・グリーン購入、環境配慮商品の販売 ・店舗建築におけるリサイクル製品の活用	通年	通年
	③省エネルギー対策等の実施	・過剰照明の削減、省エネ型照明器具設置 ・断熱素材の使用 ・インバータエアコン設置	通年	通年
	④環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001 取得済み	通年	通年
	⑤ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・敷地内への植樹の実施	通年	通年

項目	細目	地域貢献活動内容	実施期間	目標値
	⑥その他環境対策の推進に関する取組み	・節水への取組み（節水ゴマ取付、従業員への節水推進） ・リサイクル素材制服の導入 ・事務所内コピー紙の再生紙利用 ・事務所内プリンターインクを再生カートリッジインク使用	通年	通年
5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・身障者駐車スペース及びトイレ、思いやり駐車場設置 ・貸し出し車椅子設置 ・自動ドア採用 ・ユニバーサルデザイン関連商品の販売 ・点字ブロック設置 ・歩行者通路設置	通年	通年
	②その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・各種介護用品の販売	通年	通年
6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・従業員の地域からの優先採用	通年	通年
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用制度あり ・65歳定年制導入	通年	通年
	③障害者、高齢者雇用の促進	・積極的に採用	通年	通年
	④男女平等参画の推進	・男女雇用機会均等法の推進を展開	通年	通年
	⑤その他地域雇用確保への協力	・地域の学校からの就業体験を積極的に受入れ	通年	随時
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	① 早期の情報開示、提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示	決定時点	決定後速やかに
	② 後継店の確保	・失業者の発生や地域住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるための後継店、大型店承継者の確保	決定時点	決定後速やかに
	③ 従業員の雇用の確保	・積極的に採用	決定時点	決定後速やかに